

令和3年度 小谷村教育委員会 12月定例会 会議録

◎開催日時 令和3年12月23日（木）

開会：16時30分

閉会：17時15分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明

教育委員 太田 明

教育委員 片山 弥生

教育委員 深澤 和子

◎欠席者 教育長職務代理者 太田 久吉

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷲澤 美幸

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和3年度小谷村教育委員会12月定例会の開会を告げる。

なお、教育長職務代理者の太田久吉さんは、ご都合により欠席です。

2 日程の報告

日程第1 11月定例会会議録の承認

○教育長 11月定例会の会議録は事前にお送りしました、内容について加筆訂正等あります。 《なしの声あり》 それでは、会議録については異議なしということでよろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 出席した会議等、資料のとおりです。事務報告についてご意見や質問など、ありましたら、自由討議の際発言をお願いします。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

・議案第30号 令和4年度就学予定児童生徒の就学指定について

○教育長 議案の上程、説明、質疑、決定に移ります。議案第30号 令和4年度就学予定児童生徒の就学指定について、教育課長から説明をします。

○教育課長

議案第30号について説明いたします。令和4年度就学予定児童生徒について、教育基本法第4条及び学校教育法第17条第1項に基づく、学校教育法施行令第5

条第1項の規定により、別紙のとおり就学を指定するという事で、名簿に記載のとおり、小学校入学予定17名、中学校入学予定19名です。小学校入学は、全員小谷村保育園を卒園する児童です。中学校入学予定者について、現在のところ、他市町村や私立の中学校への進学予定者の情報はありません。

○教育長 来年度の小学校・中学校の入学予定者名簿を添付して就学指定について説明させていただきました。ご質問等ございますか。質問・ご意見がなければ、就学指定について、お認めいただけますか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第30号は、可決されました。

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 報告及び協議事項に移ります。児童生徒の様子ですが、12月10日保育園で発表会がありました。コロナ対策で、各クラスごとに保護者を入れ替えて、クラスごとの発表という形でした。年少・年中・年長ともに立派に発表できていたと思います。園児それぞれが1年ごとに成長する様子がよくわかりました。昨日、小谷小学校で5・6年生を対象にプログラミングの特別授業があり、参観してきました。村が委託している業者を通じて実現したもので、NPO法人による無料の授業ということです。プログラミング教育とは、身近な生活の中にコンピュータが関係していて、コンピュータはプログラミングつまり命令で動いていること、コンピュータをうまく活用していくことがこれからの社会を生きていく子ども達にとって大切ということです。また、自分が思ったことを実現するために・作業を分解する・整理する・説明するこの一連の考え方をプログラミング的思考といいます。プログラミング的思考は、世の中の動向や身の回りに起こる状況を理解し、自らの問題として解決するための論理的思考の実践としても役に立ちます。子ども達は興味をもって学んでおりまして、新しい時代の流れだと、授業を見学して感じたところです。

次に、12月議会の一般質問において、教育関係の質問がありましたので、質問内容と答弁について資料1を配布させていただきました。曾根原議員から、「子育て支援施策に向けた予算は」ということで、保育スペースの不足についての質問をいただき、別紙のように回答したところです。現在、保育園では、3歳未満児は定員に対してプラス1、一時保育については職員室の一室を改造して行っているのですが、多い日で6名ほどになり場所的に狭いという現状で、その点についてご質問をいただいたところです。特に狭いのが一時保育室なのですが、一時保育ですので、対象者を厳選させていただいて、本当に困った時に受け入れられるように備えていきたいということで、現状のスペースでやりくりしながら対応していきたいと考えていると答弁させていただきました。保育園全体の定員は、年長・年中それぞれ25名、年少は20名、3歳未満児10名の計80名です。次に、給食費の保護者負担の軽減について、ご質問をいただきました。小谷村では平成26年度以降、保護者負担を据え置いていまして、差額は村から補助金という形で補填しています。小学校は給食

費1食305円のところ保護者負担は275円、中学校は350円のところを315円負担いただいています。また、令和2年度からは第3子以降の給食費については、全額村が補助しています。給食費の総額は、年間1,100万円位ですが、そのうち補助している額は約200万円です。その他に、経済的な理由で就学が困難な家庭に対しては、要保護準要保護就学援助制度があり、給食費については7割相当額を援助しています。補助率については検討の余地はあると思いますが、私としては、保護者の負担も必要なのではないかという考えでおります。今以上の負担を求めるつもりはありませんが、今後給食費の値上げを行う場合でも保護者負担額を増やすことはないと考えています。現在のところ給食費全額補助、無償ということは考えていません。それから、子育て支援センターについてもご質問をいただいております。昨年まで保育園でやっていた子育て支援センターを、役場の中に移しましたので、その点についてどうかというご質問でした。現在の場所については、お母さん方から「昼の部屋で暖かい」とか「広くなった」ということで、一定の評価をいただいておりますし、役場の中には図書館や保健センターもあり、利用しやすいという面がありますので、役場に移したことについては、効果があったものと考えています。子育て支援センターを移したことによって、保育園では3歳未満児の部屋の確保ができていますので、効果はあったと考えていると答弁させていただきました。「気候変動対策の教育現場での取り組みは」というご質問もいただきましたが、こういった点については、小学校・中学校ともに、学校の授業で直接的に勉強するというのではなく、日々の授業の中に気候変動対策に関することを関連付けて学習につなげているという回答をしました。給食費については、今までも一定の補助は行ってきましたが、家庭からもある程度の負担をしていただくことは、「家族から払っていただいている」という観点から子どもにとっても大事な部分ではないかと思うのですが、委員の皆さんはどのようにお考えですか。

○太田明委員 以前にも、曾根原議員からは同様の質問があり、給食費を無償にという内容で、その時にも教育委員会で話し合いました。子ども達のおなかに入るもの、成長に必要なものですし、村からも補助をしているのだから、無償にすることで「お父さんお母さんが一生懸命働いて給食費を払ってくれる」という子どもたちの感覚をなくしてしまわないためにも無償にする必要はないと考えます。県内には給食費0円の市町村もあると思いますが・・・。

○教育長 コロナの関係で臨時的な措置も含めると14ほどの市町村で0円対応をしているところがあります。

○太田明委員 子どもたちは、親が働いて給食費を払うというありがたみを絶対に感じていると思います。

○深澤委員 ニュースなどで、子どもの7人に1人は貧困だということを見ますが、小谷村でも就学困難な要保護のお子さんは7人に1人くらいの割合でいるのでしょうか。コロナ禍で学校給食がストップしたときに、学校給食だけが栄養源だという子どもに対して、食料の補助や子ども食堂などで居場所を作ってあげないとご飯が食べられない子ども達がいるというニュースを見ましたが、小谷村でもそのよう

な現状はあるのでしょうか。

○教育長　　そこまでの状況はないと思っています。就学援助の制度があって、これまでに教育委員会に諮ってお認めいただいた家庭がありますので、本当に困っている方はそこで拾って、給食費に関して言うと7割相当は援助しますので、ある程度は救済ができています。

○片山委員　　本当に困っている状態の方が、小谷村の場合はどのくらいいるのかなと思いました。給食費については、0円にする必要はないと思っています。子どもが食べる物くらいは親が出すのが当然ではないかと思っています。

○教育長　　お出しいただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。保護者の給食費負担は、今後もお願いしていきたいと思っています。

続いて、藤原議員からは3項目、教育長が目指す将来の教育像について、特色ある教育とするためのイメージ戦略は、コロナ禍における小中学校の環境変化の対応という質問をいただきました。この件についての答弁は記載のとおりで、それ以上の追加質問等はありませんでした。私自身、まだ明確な将来ビジョンが描ききれていない部分がありますがこのような形で答えさせていただきました。

もう一人、吉岡議員からは、小谷村には稗田山崩れがあるのですがそういったものを学校教育に活用できないかというご質問と、文化祭において村民の関心を醸成してはどうかという質問をいただきました。学校でも稗田山崩れについては、学習等に取り入れて、現場の見学などもさせていただきながら学んでいるところです。文化祭の講演については、毎年、文化祭運営委員会を開催して講演内容などを決めていますので、運営委員会にお諮りして適当であれば決めていきたいと思っております。

○片山委員　　6年生はこの議会に参加させてもらったのですか。

○教育長　　この一般質問の日に1時間ほど傍聴しました。曾根原議員の途中から猪股議員の途中まで、議員の席の後ろに席を設けてもらって傍聴しました。今後は、年が明けてからになります。模擬議会ということで、子どもたちが質問する形でやってみたいという希望はいただいていますので、子ども議会みたいなものを作っていくようになると思います。

○太田明委員　　稗田山は小学校の遠足か何かで、見学に行ったり説明を聞いたりしていると思うのですが。

○教育長　　小学生が現場を見学して、姫川砂防事務所から説明を受けているようです。今年、稗田山崩れから110周年ということで、松ヶ峰のところに案内板などができたそうなので、そういったものを観光面も含めて活用していければということ考えているところです。一般質問については、以上とします。

続いて、大北地域における高等学校の将来を考える協議会についてということで、資料2をご覧ください。12月19日に大町市でこの会議がありました。年が明けてからこの案を持って、大町市長さんと松川村長さんが県教委に提案書を提出に行くという流れになっています。内容につきましては、南安曇農業高校と穂高商業高校、池田工業高校が関係する技術系の学校ですが、総合技術高校はどうかということ

県教委から提案がありました。何回か会議を重ねる中では、やはり安曇地域・大北地域それぞれに多様な意見があって、方向が定められない状況だと思います。白馬高校については、県基準の在校生徒数 160 人を切ったとしても、中山間地存立特定校というのがあります。募集定員 40 人になったとしても存続の道はあるということで聞いています。意見書としては、その辺を含めた意見書になっているようです。子ども数が減っていることは間違いなく減っているわけですが、地域から高校がなくなれば地域の活力がなくなるなど、いろいろな思いがありまして、なかなか明確な方向付けは、この会の中では難しい状況なのではないかと感じています。

○太田明委員　子ども達の人数も減ってくると、学校でも募集定員は当然減らすことになるでしょうね。

○教育長　そうですね。資料にあるとおり、池田工業高校の募集が 3 クラスから 2 クラスに減るということは打ち出されています。

○太田明委員　大町岳陽高校も 1 クラス減っていますね。

○教育長　すいません。19 日の会議で配られた資料をそのままコピーしてお配りしたのですが、その後訂正がありました。9 ページの大町岳陽高校の部分の 6 行目と 7 行目に「統合して 6 年目を迎えて立ち位置がわからなくなってきており」という部分は、表現が適当でないということで、事務局で修正して提出するという事になっています。8 ページの池田工業高校の部分についても、池田町から当初案に対する修正案が出されまして、このような形の記載になっているところです。

○深澤委員　ここには載っていませんが、穂高商業高校も南安曇農業高校も生徒が減っているのですか。

○教育長　減っています。資料がついていませんが、どの学校も減っていることには間違いありません。10 ページが安曇野市と大北地域と合同で開催した会議のまとめですが、この時もいろいろな意見があり、最終的には中ほどに太字で書いてあります「本地区における今後の少子化の状況や社会の変化に対応した専門教育の維持・充実を図るためには、総合技術高校の設置に向けた具体的な条件整備のあり方を議論していくべきである」という趣旨の意見が大勢を占めた。」という形の表現でまとめられたところです。地域のそれぞれの思いは強いものがありまして、なかなかまとめていくのは難しいということを思いました。

続いて、小学校の関係ですが、校用技師、今は千国光男さんからやっていますが、千国さんは小谷小学校開設当初から携わっていただいています。年齢もちょうど 70 歳になるということで、ご本人から一区切りつけたいという申し出がありましたので、新規の募集をかけることとしまして、現在募集を行っています。来月の 24 日まで募集して、新しい方を決めていきたいと考えています。

○太田明委員　中学校より小学校の方が、建物が新しい分ハイテクなのです。校用技師の千国さんはボイラー技士等いろいろな資格を持っていますし、重機の運転もでき、学校としては重宝していると思いますので、それに近いような方が申し込んでくれればよいと思います。

○教育長 千国さんは、いろいろな技術を持っている方なので、続けてお願いところではありますが、ご本人から今年度限りで区切りをとというお話です。

当面の予定としましては、今年は白子町の子どもたち 80 名ほどが、スキー教室に来ることになりました。白馬乗鞍でスキー交流をすることになっています。報告協議事項は以上です。

日程第 5 自由討議

○教育長 自由討議です。何かありますでしょうか。

○深澤委員 白子町のスキー交流には小谷の子どもたちも参加するのですか。雪の中の生活体験などもありますか。

○教育長 小谷の子どもは参加しません。白子町で計画、募集するスキー教室ですので、泊まる宿も白子町で手配します。公民館では、スキーの指導員を依頼したり、スキー教室中のけがなどの緊急事態に備えて待機します。スキー教室を 2 日間行いますので、スキー以外の体験などは行いません。

○深澤委員 新聞記事で、八坂小学校と中学校が小中一貫校になったとありましたが、小谷のシステムとどう違うのですか。

○教育長 一貫校ですので、小学校と中学校併せて一つの学校になります。八坂の場合は場所が離れていますので、施設分離型一貫校になります。一つの学校ですので、校長先生は 1 人、教頭先生がそれぞれ 1 人ずつで 2 人になります。学年が 1 年生から 9 年生になります。

○片山委員 美麻小中学校がそうですね。

○教育課長 美麻はもともと小中学校でしたので、一つの校舎で小中一貫校になっています。北信では信濃町に小中一貫校があります。

○深澤委員 建物が違って学校のあり方として、そういう形にするメリットがあるということですか。

○教育課長 美麻と同様に八坂も山村留学をやっていますので、小学校から続けて中学校までいられる環境ということではないでしょうか。

○教育長 大町市は中学校の統合がありますので、市内の新中学校に通学するのではなく、八坂中学校を存続させたいという地域の願いを叶えるために、小中一貫という形をとるのかもしれませんが、9 年間で小学校の課程と中学校の課程を終了することですので、学年は 6・3 でなくても学校の方で設定できると思います。小谷村の場合は、小学校にも中学校にも余裕教室はありませんので、両方の学校を維持していくことになりますが、教育目標などをうまく連携できるように、保小中で先生方にも入っていただいてやっていますが、八坂のような形は考えていません。本当に子どもが少なくなってしまうと、考えなくてはならないと思いますが、当面は現在の人数で推移すると推測されますので、現状で維持できると思います。

○深澤委員 子どもが減ってくると当然保護者も減ってくるので、PTA 作業などが大変になってきています。そのうえ、コロナの影響で作業が中止になってしまっている、その分の管理作業はどうなっているのですか。

- 教育長 百姓七人衆の皆さんがボランティアで草刈りをしてくださいました。
- 深澤委員 P T Aの人数も減っていますし仕事などで作業や会議に出席できない方もいますので、行事や会議は効率をよくして合理化を図って、回数を減らしている現状です。外部の専門業者さんに頼める部分は頼んでやっていると、難しいのではないかと思います。
- 教育長 他にはよろしいですか。

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会 1月25日火曜日に予定したいと思いますがいかがでしょうか。冬期間、日が短い時期で降雪の心配がありますが、会議の開始時間の変更など考えた方が良くないかと思いますがいかがですか。
- 深澤委員 今までどおりの4時30分開始でお願いしたいと思います。個人的な都合で申し訳ありません。
- 全委員 了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和3年度小谷村教育委員会12月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 15)